

*** LP ガス商慣行見直しに向けた取組宣言 ***

大間々ガス協同組合は、LP ガスの商慣行の見直しに向け、関係法令を遵守した事業運営に努めてまいります。

1 ・ 過大な営業行為の制限

正常な商慣行を超えた利益供与や、お客様の選択を制限する条件付きの契約締結は行いません。

2 ・ 三部料金制の徹底

LP ガス料金の透明性を高めるため、三部料金制の徹底を図ります。

3 ・ LP ガス料金の情報提供

お客様、不動産管理会社等に対し、LP ガス料金の説明に努めてまいります。

4 ・ 保安の確保

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則に則り、お客様の安全、安心のため更なる保安の確保に努めてまいります。

2025年7月15日

大間々ガス協同組合